

事 務 連 絡  
平成 30 年 7 月 13 日

所 属 所 長 殿

(一財)岡山県教育職員互助組合

平成 30 年 7 月豪雨による被害に遭われた会員に対するチケットの取扱について

このことについて次のとおり取り扱うこととしますので、貴所属所会員に周知いただくようお願いします。

#### 記

今回の豪雨により住宅又は所属所が被災した会員で、チケットを紛失又はチケットは手元にあるが、当選した事業に参加できない場合で、申し出があった場合は、チケット代金の請求をしないこととします。

また、当選決定し、事業に参加希望であるが、被災によりチケットを紛失している場合は相談に応じますのでご連絡下さい。

#### 【連絡先】

教育庁福利課福利厚生班 (086-226-7603)